


横浜型地域包括ケアシステムの  
構築に向けた  
**港南区アクションプラン**

**港南区役所 高齢・障害支援課**

〒233-0003 横浜市港南区港南 4-2-10  
TEL:045-847-8418 FAX:045-845-9809  
E-mail kn-koreisyogai@city.yokohama.jp

令和4年3月 港南区



# 目次

はじめに	1
(1) 地域包括ケアシステムとは	
(2) 港南区アクションプランの目的	
1 港南区の特色	2
(1) 港南区をとりまく現状	
(2) 港南区の方針・独自の取組	
2 多様な主体による生活支援の充実	8
(1) 取組が目指す姿	
(2) 取組の指標	
(3) 現状と課題	
(4) 具体的な取組	
3 在宅医療・介護連携	10
(1) 取組が目指す姿	
(2) 取組の指標	
(3) 現状と課題	
(4) 具体的な取組	
4 介護予防	12
(1) 取組が目指す姿	
(2) 取組の指標	
(3) 現状と課題	
(4) 具体的な取組	
5 認知症対策	14
(1) 取組が目指す姿	
(2) 取組の指標	
(3) 現状と課題	
(4) 具体的な取組	



## はじめに

### (1) 地域包括ケアシステムとは

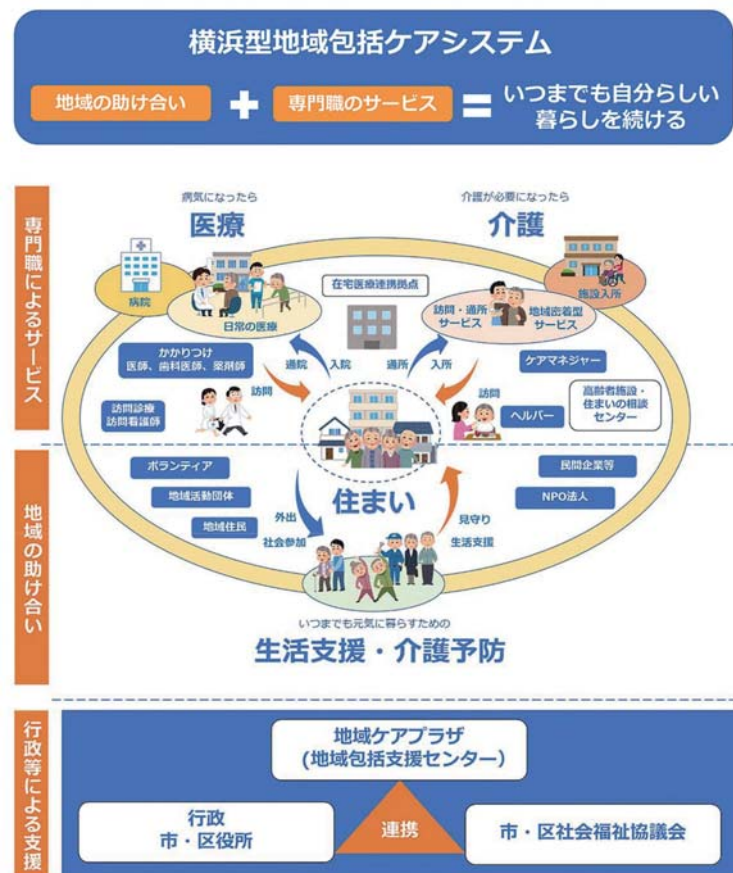
高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けるために、住まいを中心に、介護・医療・生活支援・介護予防が一体的に提供される日常生活圏域ごとの包括的な支援・サービスの提供体制のことです。

団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年を目途に、全国各地で構築が進められています。

### (2) 港南区アクションプランの目的

地域包括ケアシステムの構築は幅広い分野にわたって有機的な連携が求められるため、多くの関係者（医療・福祉関係機関、事業者、ボランティア等の地域住民）の協力が不可欠です。

港南区アクションプランは、港南区及び地域ケアプラザ、港南区社会福祉協議会、在宅医療相談室などの関係機関が、地域包括ケアシステムの目指す方向性を理解し、担当業務における位置づけを意識しながら業務を進めること、また、関係者と目指すべき方向性を共有しつつ、多職種が連携した一体的なケアが提供できるような仕組みを実現させていくことを目的としています。



# 1 港南区の特色

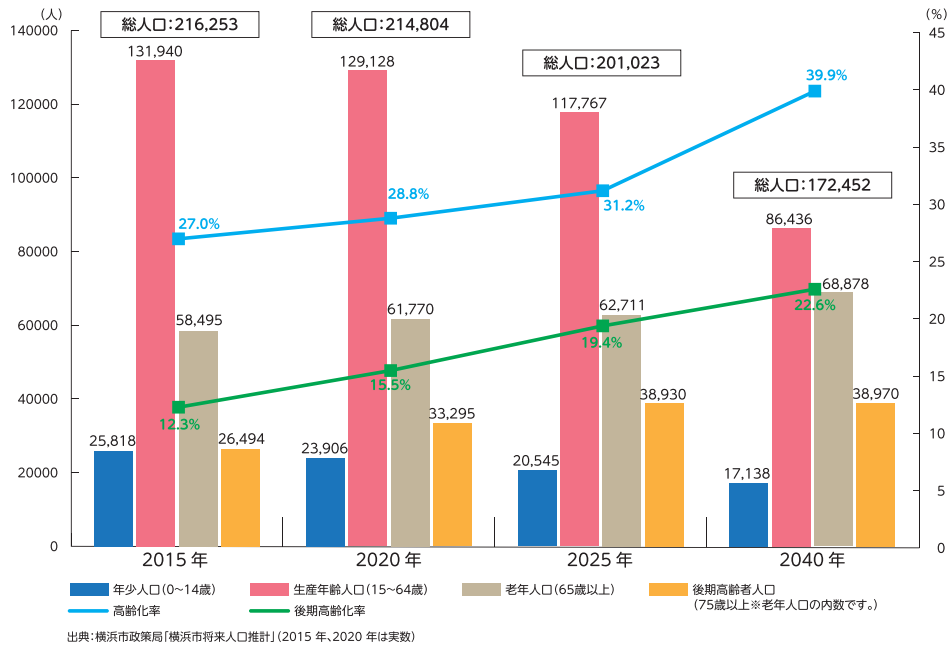
## (1) 港南区をとりまく現状

港南区は、1969年（昭和44年）10月1日、行政区再編成により南区から分区して誕生しました。横浜市の南部に位置し、区域面積は19.86平方キロメートル、東は磯子区、西は戸塚区、南は栄区、北は南区に隣接しています。

2021年3月時点の高齢化率は28.8%で横浜市全体の24.7%を約4.1ポイント上回り市内18区中4番目に高く、特に75歳以上の後期高齢化率は15.5%で横浜市全体の12.9%を約2.6ポイント上回り3番目に高くなっています。一方、要介護認定率は18.2%で横浜市全体の18.6%を0.4ポイント下回り12番目と低く、様々な介護予防に向けた地域の取組やインフォーマルサービスが介護状態になるのを抑制していると推測されます。

区域は9つの地域ケアプラザ15連合にわかれ、町丁目単位の高齢化率は5.7%から42.3%、要介護認定率は11.8%から25.8%と幅広くなっています。野庭や港南台等、大規模団地を有する地域もあります。

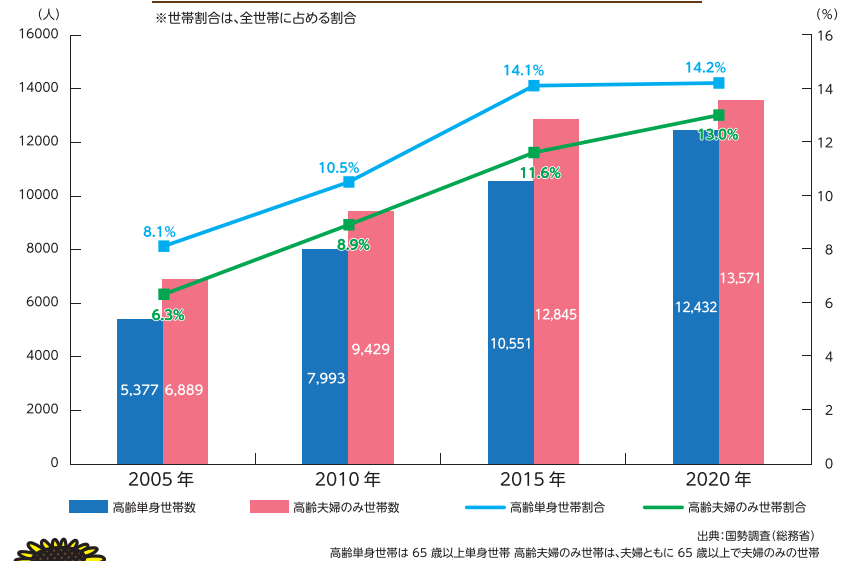
港南区の人口及び高齢化率の将来推計



総人口は減少し、高齢者数、高齢化率は増加を続けていく一方、生産年齢人口は、25年間で約35%減少することが予想されています。

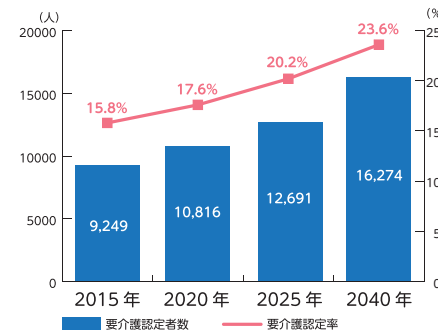


港南区の高齢単身・高齢夫婦のみ世帯数の推移

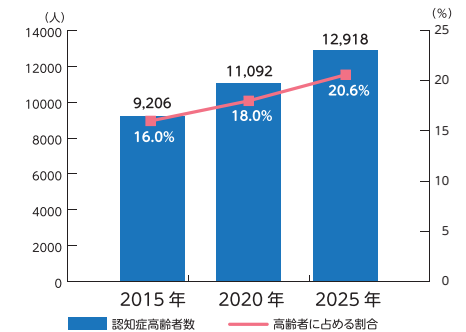


高齢者のみで構成される世帯が、全世帯の割合の27.2%となり、全体の約4分の1まで伸びています。

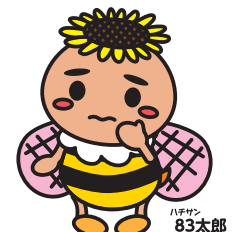
港南区の65歳以上の要介護認定者数の将来推計



港南区の認知症高齢者数の将来推計



元気な高齢者だけでなく、認知症や要介護状態の高齢者が、人数も割合もどんどん増えていきます。





## (2) 港南区の方針・独自の取組

### 港南区の方針「協働による地域づくり」

港南区では『協働による地域づくり』を進めることで目指す港南区の姿として

- 自分たちが暮らす地域に愛着を持ち、次世代につなげる「ふるさと港南」を実感している
- 向こう三軒両隣に『お互いさま』の関係ができ、「安全で誰もが安心して暮らせるまち」になっている
- 超高齢社会の中でも一人ひとりが元気に暮らせるまちになっている
- 地域と行政が一緒になって、より良い地域づくりの実現に向け協働の取組が進んでいる

を掲げ、「**愛あふれる♥ふるさと港南に**」を基本目標として、区を取り巻く課題の解決に向け、より一層の地域との協働を深め、様々な分野において横断的に地域支援・区事業の実施に取り組んでいます。



### ◆地域でつながりを強めるための取組方針◆

- ①活動者同士の顔の見える関係を継続させましょう！
  - 集まるときは感染対策を行います。
  - 状況に合った、効果的な方法で地域の情報共有を図ります。
- ②一人ひとりができる範囲で地域のためにできることをしましょう！
  - 隣近所の変化を気にかけて、相談につなげます。
  - 助け合い活動を充実させます。
  - 「あいさつ」や「声かけ」により見守り・支えあいの輪を広げます。
  - 防犯パトロールなどで地域へ防犯の呼びかけをします。
  - 地域や家庭での災害対策を進めます。
  - 河川のクリーンアップなど環境活動に取り組みます。
- ③地域と行政が一緒になってそれぞれの役割を考え共に取り組みましょう！
  - 地域について学び合う場「学び舎ひまわり」を充実します。
  - 「協働による地域づくり推進協議会」において、協働による取組を進めます。

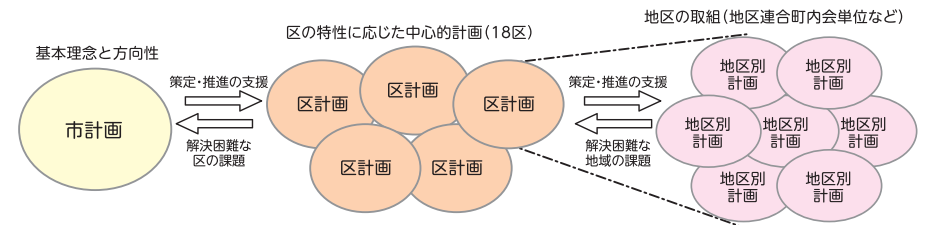
## 港南区の方針「港南ひまわりプラン」(港南区地域福祉保健計画)

### 1 地域福祉保健計画とは

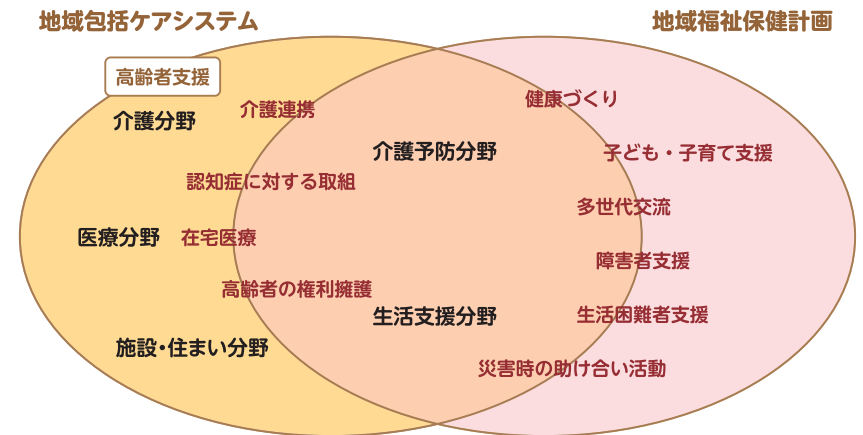
平成12年の「社会福祉法」の改正により、新たに第107条に地域福祉の推進に関する事項を定める「市町村地域福祉計画」を策定する等の規定が定められました。

横浜市では、制度改正や社会情勢の流れに合わせ、地域づくりを念頭においた様々な取組を進めてきました。地域福祉保健計画では、誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくりを目指し、住民、事業者、支援機関が福祉保健などの地域の課題解決に協働して取り組み、身近な地域の支え合いの仕組みづくりを進めることを目的とし、5年ごとに市計画・区計画・地区別計画を策定しています。

<市計画・区計画の関係性(イメージ図)>



### 2 地域福祉保健計画と地域包括ケアシステムの関係



○「社会的孤立」や「複合的な課題」、「制度の狭間にある問題」等、社会状況の変化を踏まえながら、高齢者等が身近な地域で安心して自分らしく健やかに暮らしていくことを支えられる地域づくりを、地域住民や関係機関・団体等とともに推進します。

○住民が主体的に地域の課題を解決する地区別計画を推進していく中で、地域包括ケアシステムと連動し、介護予防・生活支援が充実した地域づくりを進めます。

### 3 港南ひまわりプラン（港南区地域福祉保健計画）の内容

#### 【第4期プランまでの策定・推進経過】

- 港南区では、平成18年度の第1期から、地域の団体などの代表で構成される「港南区地域福祉保健推進協議会」で幅広く意見をいただきながら検討を行い、地域の皆さんと一緒に計画をつくり実行しています。
- 第2期からは、港南区社会福祉協議会が、地域の皆さん・各種団体と一緒に作る地域福祉の推進のための「地域福祉活動計画」と一体的に策定・推進しています。
- 第3期を策定する際には、港南区の計画をより身近なものと感じていただくため、計画の愛称を募集し、港南区地域福祉保健推進協議会で「港南ひまわりプラン」に決定しました。第4期も引き続き、この愛称を使用しています。

#### 【第4期プラン】

##### (区計画)

- 基本理念：ふだんの暮らしをしあわせに
- 目標：一人ひとりがつながり、見守り・支えあえるまちを みんなで育てる
- 4つのアクションと12の取組

「知る」「つながる」「できることをやる」「支えあう」の4つのアクションを区民の皆さんや活動団体、行政等が大事にするものとして位置づけ、さらに具体的な活動に結びつくよう、12の取組を掲げています。



##### (地区別計画)

また、区内15の連合自治会町内会・地区社会福祉協議会のエリアで地区別計画も策定しています。



### 4 地域包括ケアシステムとの連携について

地域包括ケアシステムの「介護、医療、介護予防、生活支援、施設・住まい」の5分野のうち、特に介護予防・生活支援の分野の取組は、地域福祉保健計画の中でも自治会町内会等住民と協働で取り組んでいるものが多くあります。また、医療や介護、施設・住まい分野においても、多様な主体が連携した取組が必要となります。

こうした介護予防、生活支援分野を中心として、地域福祉保健計画の取組と連動させることによって、地域づくりの取組をより一層充実させていくことが期待されます。

また、地区別計画には、地区の人たちと地域の課題を共有し、検討した結果、解決に向けた目標や具体的な行動、キャッチフレーズそして地域の合言葉等がまとめられています。地区別計画を「地域の福祉保健に関する生活課題が地域の方々の言葉で表現されているもの」として捉え、各関係機関としての地域との関わり方を考える材料として活用してみましょう。それと同時に、そこに反映されていない人たちの声があることも意識することが大切です。

### 見守り・支えあいに向けた独自の取組

#### ●見守り協力事業者の取組

誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるように住民同士の見守りの取組を進めていますが、高齢者などのささいな変化に気付くためには、日常生活の様々な場面でゆるやかに見守ることが必要です。

そこで、日常生活で関わりのある地域の商店や配達・配送事業者の方々を中心に「見守り協力事業者」として、“あいさつから地域住民とつながる“ゆるやかな見守りにご協力いただき、地域の「見守り・支えあいの輪」を広げています。



#### 登録したいときは？

- ①まずは「港南区役所」にご相談ください。
- ②登録用紙を持って、区役所または担当の地域ケアプラザ職員が説明に伺います。
- ③登録用紙をご記入いただいた後、担当のケアプラザ職員がステッカー等をお届けします。

見守り協力事業者の概要及び協力事業者の情報は区ホームページでも紹介しています。

[港南区 見守り協力事業者](#)

#### ●83（ハチサン）運動

「港南ひまわり83運動」は、買い物や家の周りの掃除・散歩など外に出る用事を、小学生が登下校する8時と3時をめやすに行き、子どもたちを見守る、誰でも気軽にできる見守り運動です。

83運動を通して、子どもも大人もみんなが声をかけあい、子どもから高齢者など、幅広い見守りの輪が、地域全体に広がることを目的としています。



83（ハチサン）太郎は、「港南ひまわり83（ハチサン）運動」のマスコットキャラクターです。

#### ●移動販売

港南区は山坂が多く、高齢者の中には身体能力の低下などにより買い物が困難になる方が少なくありません。港南区では、買い物支援の一環として、民間事業者が実施している移動販売を支援しています。移動販売は、買い物に困っている地域住民の買い物支援に留まることなく、介護予防・社会参加・見守り・地域コミュニティの活性化など、多くの効果が期待されます。

民間事業者による単なるサービスではなく、地域住民・民間事業者・地域ケアプラザ・区社会福祉協議会・区役所などの多くの関係機関がニーズ調査や販売場所の選定、移動販売の体制づくりなど、みんなの移動販売となるよう、協力して取り組んでいます。



港南台がめ団地の移動販売の様子

## 2 多様な主体による生活支援の充実

### (1) 取組が目指す姿

区民一人ひとりが多様なつながりを持ち、住民主体の取組により、生きがいを感じながらお互いに支えあえる地域を目指します。また、地域住民・団体、企業、施設、商店、地域ケアプラザ・区社会福祉協議会・区役所等の関係機関における情報共有の促進や地域について話し合える体制づくりを進めます。

### (2) 取組の指標

	指 標	直近の現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度末)
1	住民主体の地域の活動把握数	612件	657件
2	住民主体の地域の活動把握数のうち交流・居場所の数	567件	608件
3	要支援者等にも配慮した住民主体の支えあい活動の数	5件	5件

### (3) 現状と課題

- 高齢者の世帯状況やお困りごとが多様化しており、公的サービスだけでは対応できないことが増えています。
- 特に、港南区は山坂に囲まれており団地も多いため、外出困難が共通課題となっており、地域の中での生活支援や交流の場の創出が必要です。
- 地域活動の主体である高齢者人口は増える一方で、担い手不足が課題となっており、地域活動に参加していない高齢者層への働きかけが必要になっています。
- 地域ケアプラザのボランティア活動の個人登録者数、活動数がいずれも市内で1番多く、地域力が高いことが港南区の特徴です。また、市内で唯一全15地区に福祉ネットワークがあり、助け合い活動が広がっています。
- 港南区の特徴的な活動として、移動販売や港南<sup>おうえん</sup>たいなど、企業や地域団体と協働した取組が増えてきています。また、これらの取組には、自治会・町内会や民生委員などの方々も参加し、地域住民の活動の一部にもなっています。



### (4) 具体的な取組

#### ○地域情報の把握 (地域アセスメント)

- ◆ 活動の中心となる地域住民・団体、企業、施設、商店等の把握 (社会資源の把握)
- ◆ 地域包括支援センター・ケアマネジャー・民生委員との情報共有 (個別課題等の把握)
- ◆ 地域のお困りごとやニーズを把握するため、地域の活動や自治会・町内会等の会議等への参加
- ◆ 支えあいマップや住民アンケート等の実施による地域ニーズの把握

#### ○社会参加の機会の確保と新たな担い手の創出

- ◆ ヨコハマ地域活動・サービス検索ナビを活用した地域活動の周知 (Ayamu 地域介護区域・圏域データの管理)
- ◆ 地域包括支援センターやケアマネジャー等とのインフォーマルサービス情報共有
- ◆ 地域活動に関わっていない地域住民に興味を持ってもらうため、地域活動・交流コーディネートと連携し、シニア大学やセカンドライフ大学校等の開催

#### ○多様な主体との連携

- ◆ 地域課題解決の大きな力となる、社会福祉法人や地域企業等との関係づくり・話し合いの場の設定
- ◆ 地域を支える自治会・町内会、民生委員、地区社会福祉協議会等との情報共有・取組支援

#### ○地域の集いの場の形成

- ◆ カフェや体操教室等大きな居場所だけでなく、となり近所の方と身近な場所で交流する機会を活用した、小さな集いの場の創出
- ◆ 高齢者を対象としたものだけでなく、子どもから高齢者まで多世代に渡る、幅広い集いの場の検討
- ◆ 地域の集いの場になりうる、空き家・空き店舗の活用

#### ○地域に必要な活動やそれを実現するための協議の場

- ◆ 地域ケア会議を活用した、公的サービスでは解決できない、高齢者一人ひとりの隠れた課題・ニーズの把握
- ◆ 地域アセスメントや地域ケア会議などで把握した課題やニーズを、地域住民や企業・施設と話し合う場 (協議体) の開催
- ◆ 各地域の課題やニーズを集約し、区域の課題・ニーズとして協議する1層協議体の開催

#### ○既存の活動・取組の支援

- ◆ 福祉ネットワークを活用した、更なる支えあい・助け合い活動の促進
- ◆ 新たな生活様式に対応した、団体・地域活動の支援
- ◆ 買い物に困っている方への買い物支援に加え、介護予防・社会参加・交流・見守りの機会の創出が期待できる、スーパーやコンビニエンスストア、地域住民と協働した、移動販売の支援
- ◆ 気軽に外出できる環境づくりや、地域の身近な集いの場としての、まちの給水所・まちの縁側の促進



### 3 在宅医療・介護連携

#### (1) 取組が目指す姿

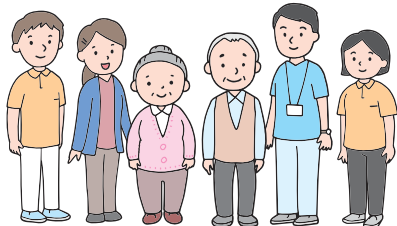
区民が住み慣れた場所で自分らしい生活を送ることができ、医療・介護に関する正しい知識・情報が得られるよう普及啓発を進めます。そのための支援者を対象とした人材育成やネットワークづくりなどの多職種連携の機会を増やし、区民のニーズに沿った支援体制の構築を目指します。

#### (2) 取組の指標

	指 標	直近の現状値 (2020 年度)	目標値 (2025 年度末)
1	在宅におけるチーム医療を担う人材育成研修の受講者数	0人(中止)	150人
2	区民向け啓発事業の開催数、参加者数	3回/80人	20回/400人

#### (3) 現状と課題

- 医療や介護が継続的に必要になった場合でも、住み慣れた場所で自分らしく生活したいと希望する区民のため、医療・介護などの専門職の連携を進め、高齢者一人ひとりの望む暮らし方を実現する環境づくりが必要です。
- 港南区では医療と福祉のネットワークづくりをめざし多職種が参加する勉強会「医福ネット」があります。区内の医師やケアマネジャーなどの医療・介護関係者によって10年以上にわたり自主的に運営されており、多職種連携の基盤となっています。
- 在宅医療相談室が主体となり、区域の医師間の意見交換の場である「エリア会議」や病院との連携のための「医療ソーシャルワーカー連絡会」、支援力向上や多職種で連携した支援方法を検討する「事例検討会」を実施してきました。その結果、在宅医療の認知度は上がり、多職種連携の幅が広がってきています。
- 一方で、今後の超高齢社会の在宅ケアのニーズに応えるためには、医療・介護専門職全体の連携をさらに進めていく必要があります。また、区民が自らの意思で自身の生き方を選択するために、医療や介護が必要になる前から、考える機会が必要です。



#### (4) 具体的な取組

##### ○多職種連携の推進、人材育成

- ◆区民に対する支援の質の向上をめざし、エリア会議、医療ソーシャルワーカー連絡会、事例検討会の場を活用し、意見交換や情報共有を行い、顔の見える関係性を構築
- ◆自主的な勉強会である「医福ネット」の運営支援
- ◆多職種間の課題の共有や解決に向けた具体的な検討や実践につなげることを目的とした「在宅におけるチーム医療を担う人材育成研修」の開催

##### ○医療・介護の知識・情報に関する啓発

- ◆身近な在宅医療や介護の相談先である、在宅医療相談室や地域ケアプラザ（地域包括支援センター）の周知及び連携の推進
- ◆在宅医療や介護、看取りなどをテーマにした、自治会・町内会や地域団体に向けた在宅医療相談室による出前講座の開催
- ◆医療・介護に関する正しい知識の普及啓発のための、区民向け啓発事業等の開催

##### ○区民の意思決定支援の推進

- ◆区民が人生の最期について考え、最期まで自分らしく生活し、意思決定を行えるよう、エンディングノートの普及啓発や講座等の開催
- ◆ACP人材育成研修の開催やもしも手帳の普及啓発

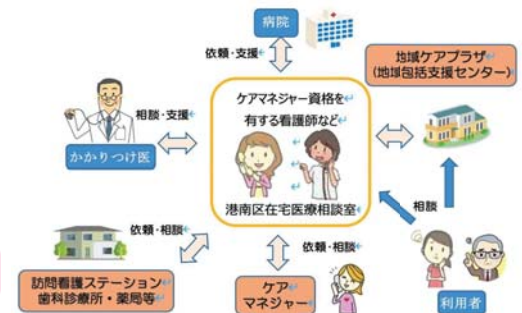
##### ○地域ケア会議の開催

- ◆多職種による多角的な視点から区民のニーズに合わせた支援や地域のネットワークづくりを進めるための、個別レベル、包括レベルの地域ケア会議の開催
- ◆包括圏域ごとに抽出された地域課題を検討する、区レベル地域ケア会議の開催

#### 港南区在宅医療相談室（在宅医療連携拠点）

区民の皆さんが安心して継続的な在宅医療・介護を受けられるように病院、かかりつけ医、区役所、地域包括支援センターと連携し、医療・介護事業所間のコーディネート・各機関への相談支援・情報提供を行います。

介護に関する知識を有する  
看護師が在席しています。



## 4 介護予防

### (1) 取組が目指す姿

区民一人ひとりが、それぞれのやりがいや健康状態、関心にあった介護予防や健康づくりの取組を見つけ、日頃から活動できる地域づくりを目指します。

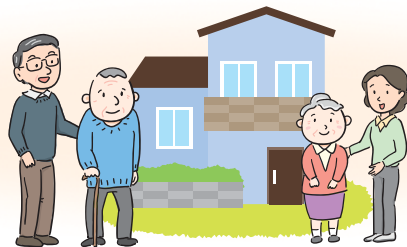
### (2) 取組の指標

	指 標	直近の現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度末)
1	通いの場の参加人数	3,750人	4,000人
2	通いの場の参加率	6.1%	6.5%
3	元気づくりステーション数	18 か所	18 か所

※通いの場とは、歩いていける身近なところで地域に住む高齢者が定期的に集まり、運動、趣味活動、茶話会などの多様な活動をしている場所  
※通いの場の参加率の算出方法 (通いの場の参加人数(ケアプラザで集計) ÷ 港南区の高齢者数 × 100)

### (3) 現状と課題

- コロナ禍で外出や活動を控えたことで、通いの場への参加を再開できない人がいます。
- コロナ禍で感染拡大防止のために通いの場の参加人数の制限をせざるを得ず、新しく活動をはじめたい人が参加しにくい現状があります。
- オンラインを活用した介護予防講座では男性の参加が多く見られます。参加者を増やすためには、介護予防の方法や活動の場について様々な選択肢から選べる環境を整える必要があります。
- スポーツクラブなど個人で活動できる場に一定数の運動実施者がいると思われ、多様な主体との連携を進めていくことが求められます。
- 港南区では通いの場の参加率が 6.1%となっており、市平均の 4.4%を大きく上回っていることから、介護予防活動が着実に広がっていると考えられます。



### (4) 具体的な取組

#### ○普及啓発

- ◆ 自分にあった活動を見つけられるよう、チラシやパンフレットなどを利用した情報提供
- ◆ ウォーキングなど比較的若い世代でも参加できる講座等の開催により、健康づくり・介護予防の関心が低い層への普及啓発活動の実施
- ◆ 区役所や地域ケアプラザと関わりを持ちにくい人に向けた、多角的な普及啓発活動の実施

#### ○介護予防活動等へのつながり支援

- ◆ 興味の高い題材を取り上げた講座の開催など、介護予防活動へのきっかけづくりを支援
- ◆ 元気づくりステーション等通いの場への参加が途切れてしまった高齢者の把握
- ◆ 区役所や地域ケアプラザにおいて、活動につなげることで介護予防の効果が高そうな高齢者の把握
- ◆ 区内の地域資源や活動状況の把握

#### ○地域活動支援

- ◆ 地域で介護予防活動を支える人材の育成・スキルアップのための研修会の開催
- ◆ 虚弱化や高齢化しても、高齢者の有する能力を最大限発揮できる活動になるよう、リハビリテーション専門職等の有効活用
- ◆ 継続的で効果的な活動とするために、区役所や地域ケアプラザが講師を地域の活動団体に派遣し、活動内容や運営について支援

#### | 元気づくりステーション

住民と横浜市が協働し、介護予防活動の核として自主的に活動しているグループです。地域ケアプラザや自治会町内会館、公園等の身近な地域の様々な場所で、ハマトレ、体操・筋トレ、ウォーキング、コグニサイズ、スリーA、健康麻雀など多様な活動を行い、参加者の交流を図っています。





## 5 認知症対策

### (1) 取組が目指す姿

認知症の方が持っている力を発揮し、自分らしく安心して暮らし続けることができるよう、幅広い世代に認知症の正しい理解を広げ、見守り・支えあいができる地域の実現を目指します。

### (2) 取組の指標

	指 標	直近の現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度末)
1	認知症サポーター養成数	487人	500人
2	認知症カフェ数	6カ所	6カ所

### (3) 現状と課題

- 高齢者単身世帯や高齢者のみの世帯が増加している中で、認知症がある方を家族の介護や介護保険サービスの利用だけで支えることが難しくなっています。
- 認知症の方やそのご家族が認知症の段階に応じた支援やサービスに繋がるよう、認知症の方を支える施策や関連事業の一層の周知が必要です。
- 地域住民や関係機関が認知症高齢者に適切に対応できるよう、認知症を正しく理解し、見守り、協力していくことが重要です。
- 本人や家族の居場所、社会参加できる場として認知症カフェ、介護者のつどいの充実が望まれています。感染症の流行や担い手の不足で活動の継続が難しい現状があります。



### (4) 具体的な取組

#### ○認知症の正しい理解促進と普及啓発

- ◆ 地域住民や学校、企業など幅広い対象者に認知症サポーター養成講座の開催
- ◆ 連絡会の開催など、キャラバンメイトの活動を支援
- ◆ 幅広い世代を対象に、世界アルツハイマーデーの周知をはじめとした、市民向け啓発活動の実施

#### ○地域における見守りの推進

- ◆ 支援者や関係機関と協力し、ひまわりホルダーや認知症 SOS ネットワークなど、認知症の方を地域で支える仕組みや見守り関連ツールの周知
- ◆ 普及啓発活動を通じて、ゆるやかな見守りが実現する地域づくりの支援

#### ○早期発見・早期対応ができる支援体制の充実

- ◆ 認知症が疑われる方が早期に適切な医療や介護につながるよう、高齢者保健福祉相談や初期集中支援チーム等の活用
- ◆ 区役所、地域ケアプラザ、ケアマネジャーが連携し、もの忘れ検診の周知・活用の促進

#### ○認知症の本人・介護者支援の充実

- ◆ 認知症カフェなど、認知症の人やその家族、地域住民、医療や福祉などの専門家が気軽に集える居場所の周知・活動支援
- ◆ 介護者の孤立化を防ぐため、介護者のつどいなど家族を支援する活動のサポート

#### ○権利擁護の推進

- ◆ 認知機能が低下しても本人の意思が尊重され安全や権利が守られるよう、成年後見制度を周知
- ◆ 成年後見サポートネット等を活用し、権利擁護に関わる支援者間の連携強化及びスキルアップの促進
- ◆ 高齢者虐待を発見しやすい立場にある支援者の高齢者虐待への理解を深めることにより、虐待の早期発見と未然防止

## 関係機関連絡先一覧

### 【地域ケアプラザ】

名 称	住 所	電話番号	F A X
港南台 地域ケアプラザ	港南台3-3-1	834-3141	834-3145
東永谷 地域ケアプラザ	東永谷1-1-12	826-1097	826-1071
下永谷 地域ケアプラザ	下永谷3-33-5	826-2640	826-2641
野庭 地域ケアプラザ	野庭町612	848-0111	848-0106
日下 地域ケアプラザ	笹下3-11-1	843-3555	843-2400
港南中央 地域ケアプラザ	港南4-2-7	845-4100	845-4155
日野南 地域ケアプラザ	日野南3-1-11	836-1801	836-1813
芹が谷 地域ケアプラザ	芹が谷2-16-12	828-5181	828-5182
日限山 地域ケアプラザ	日限山1-66-55	827-1870	827-1872

名 称	住 所	電話番号	F A X
港南区 社会福祉協議会	港南4-2-8 3階	841-0256	846-4117

名 称	住 所	電話番号	F A X
港南区 在宅医療相談室	港南中央通7-29	350-7008	847-4152

### 【港南区役所】

名 称	住 所	電話番号	F A X
高齢・障害支援課 高齢者支援担当 地域包括ケア推進担当	港南4-2-10 4階	847-8415	845-9809
高齢・障害支援課 障害者支援担当		847-8459	
高齢・障害支援課 介護保険担当		847-8495	
生活支援課		847-8404	847-0378
福祉保健課運営企画係 (民生委員・児童委員関係等)	港南4-2-10 5階	847-8432	846-5981
福祉保健課事業企画担当 (地域ケアプラザ関係等)		847-8441	